

科目名	経済法	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群		
			法律学科	□ 必修	■ 選択
英文表記	Economic Law	開講年次	□ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年		
			開講期間	□ 前期 ■ 後期 □ 通年 □ 集中	
ふりがな	おうもと まさき	実務家教員担当科目	○	修得単位	2単位
担当者名	應本 昌樹	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用		
授業のテーマ	<p>経済法とは市場経済を規律する法であり、その中心を占めるのは独占禁止法（独禁法）である。独禁法は、自由な競争を守るための法律であることから「競争法」とも呼ばれ、また、その重要性から「経済憲法」などと呼ばれることもある。近時では、デジタル・プラットフォームやギグ・ワーカーといった新たな経済活動を秩序づけるために、独禁法やその関連法規が用いられることも多く、これらを所管する公正取引委員会（公取委）の名を報道で目にするようになってきている。</p> <p>本科目では、主に独禁法の基本的な仕組みについて学ぶ。</p>				
到達目標	<p>「私的独占」、「不当な取引制限」、「不公正な取引方法」、「企業結合規制」といった独禁法による規制の概要について、説明することができる。</p>				
授業概要	<p>各回のテーマについて、テキストに沿って解説する。</p> <p>主に講義形式によるが、適宜、受講者に対し、発問して、応答を求める。</p> <p>小テストやグループワークなどを行うことがある。</p> <p>諸事情を考慮して、内容や進め方などを変更することがある。</p>				
授業計画					
第1回	ガイダンス、独禁法とは				
第2回	法執行の概要、違反要件の基本構造				
第3回	弊害要件総論（1）：反競争性Ⅰ・市場				
第4回	弊害要件総論（2）：反競争性Ⅱ・正当化理由				
第5回	因果関係、その他の総論的諸問題				
第6回	不当な取引制限（1）：総説・ハードコアカルテル				
第7回	不当な取引制限（2）：非ハードコアカルテル				
第8回	私的独占・不公正な取引方法（1）：総説・垂直的制限行為				
第9回	私的独占・不公正な取引方法（2）：他社排除行為（総論・取引拒絶系）				
第10回	私的独占・不公正な取引方法（3）：他社排除行為（略奪販売系・その他）				
第11回	私的独占・不公正な取引方法（4）：優越的地位濫用行為				
第12回	事業者団体規制、企業結合規制（1）：総説～違反要件				
第13回	企業結合規制（2）：届出義務～一般集中規制				
第14回	国際事件と違反要件				
第15回	まとめ				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	<p>予習：あらかじめテキストをよく読み、問題意識をもって授業に臨む（1.5 時間程度）。</p> <p>復習：テキストやレジュメ、授業中にとったノートを読み返し、知識の整理と定着を図る（1.5 時間程度）。</p> <p>なお、疑問点は、授業中に質問するほか、友人間で議論したり、図書館などで調べたり、オフィスアワーに教員に質問したりして、その解消に努めること。</p>				
履修条件 受講のルール	<p>会社法、商法総則・商行為法を履修していることが望ましい。</p> <p>テキスト、六法およびレジュメなどの配布資料を必ず持参すること。</p> <p>座席は指定制とする。私語を慎み、授業に集中すること。許可なく携帯端末などの操作をしないこと。</p>				

テキスト	白石忠志『独禁法講義〔第10版〕』（有斐閣）。
参考文献・資料	白石忠志『独占禁止法〔第4版〕』有斐閣、菅久修一編著『独占禁止法〔第5版〕』（商事法務）、菅久修一編著『はじめて学ぶ独占禁止法〔第4版〕』（商事法務）、河合清文編著『経済法』（有斐閣）、金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選』（有斐閣）。小田切宏之『競争政策論：独占禁止法事例とともに学ぶ産業組織論』（日本評論社）。公正取引委員会ホームページ（ <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a> ）。 そのほか、随時、参考文献を紹介する。 レジュメなどの資料をポータルサイトに掲載するので、速やかに各自でダウンロードすること。 授業当日に資料を配布することがあるが、欠席した学生には配布しないので、友人同士でコピーすること。
成績評価の方法	受講態度（小テスト、レポートなどを含む）を20%、定期試験を80%とする。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	火曜日13:00～14:30・木曜日13:00～14:30
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	弁護士として、企業の独禁法コンプライアンスの指導などにあたりました。 企業法務の実際にも触れながら、わかりやすく解説していきます。
学生へのメッセージ	大企業では、独禁法遵守の確保は重大な経営課題の一つです。また、中小企業にとっても、独禁法違反による侵害にあわないためには、独禁法を知っておくことが役に立ちます。さらに、経済法は司法試験の選択科目でもあります。 企業への就職や法科大学院への進学を目指す人は、ぜひ受講してください。